

国内研修報告書

「愛媛県西条市における水資源の日常的な管理と利用の実態を学ぶ」

1. 問題関心

本研修の問いは、西条市における湧水や井戸といった水資源の日常的な管理と利用の実態について明らかにすることである。近年、地域の水資源を観光や防災に役立てようとする政策的な関心が高まりつつあり、観光や防災に役立てようとする際には、住民による日常的な管理が重要であると言われている。なぜなら、日常的な水場への働きかけが、災害時に水がでてこないといったアクシデントを防いだり、魅力的な景観を生み出したりすることにつながるからである。また、地域の水場を「井戸端」と呼んでいたような人々の社交場、誰もが居心地のよい空間にするためにも日常的な働きかけが重要であると言われている(野田 2023)。したがって、地域にある水場の活用を防災や観光、「井戸端」という視点から考えるときには、日常的な管理と利用の実態を捉えることが必要だと言える。

2. 西条市の「うちぬき」

研修先として設定した西条市は、「水の都西条」と言われるほどに水資源が豊富である。西条市内に広範囲に湧き出る自噴水は「うちぬき」と呼ばれ、昭和 60 年には名水百選に選定された。その昔、人力により鉄棒を地面に打ち込み、その中へくり抜いた竹を入れ、自噴する水を確保した。これが、「うちぬき」の名の由来である。「うちぬき」は一般家庭にもあるのだが、今回の調査で注目するのは誰もが利用できる「うちぬき」である。市役所への聞き取り調査によると、公的に開かれた「うちぬき」は設置した主体が管理することになっているそうだ。行政が設置したものであれば、業者などに清掃などの管理を委託しており、民間の企業が設置したものであれば、その企業が管理をするとのことであった。そして、誰もが利用できる「うちぬき」は水汲み場として主に利用されているようである。市役所の方によると、水にふれあい、飲めることが西条市にある「うちぬき」の特徴であるそうだ。

3. 弘法水の概要

さて、今回の研修で主にフィールドワークの重点を置いたのが「弘法水」である。その理由というのが、前述したような「うちぬき」の管理と利用の形態とは全く異なるからである。もちろん、国内研修に行く前から弘法水には注目をしていた。なぜなら、「弘法井戸の維持は地元の人たちによって担われている」(鳥越 2021)ことが記された文献があり、本研修のテーマに沿った学びを深められるのではないかと考えていたからで

ある。実際、市役所の方に対する聞き取り調査やフィールドワークによって、他の「うちぬき」との違いが見えてきたのだが、弘法水における管理と利用の実態について述べる前に、まずは弘法水の概要について説明していきたい。弘法水とは、海底にある水源から清水を汲み上げている弘法大師の伝説が残る湧水であり、とても有名な場所である。弘法大師が杖で加持したところ、清水が湧き出たという伝説があり、現在でも弘法大師が祀られている。市が中心街に整備した水辺景観であるアクアトピア水系から、更に進んだ本陣川の河口に位置している。

4. 弘法水の管理の実態

さて、ここからは弘法水がどのように管理され、また、利用されているのかを記述していきたい。まずは、管理の実態である。

弘法水の維持は、地元の人たちによって担われている。現在は一人のボランティアの方が清掃などの維持管理業務を行っている。以前は数人で清掃などをしていたとのことであったが、今となっては一人であるそうだ。2012 年の調査の内容が記録された文献においても、「三人のボランティアが清掃などの維持管理業務を行って」（鳥越 2021）たという記載があるので、管理の担い手は減少しているようだ。43 年間、弘法水を毎朝掃除されているというボランティアの女性は、弘法水の管理について様々なことを教えてくれた。主な活動の一つとして、弘法大師様の前にお供えされている植物や湯呑に入った水を新しいものにしたり、石碑の埃を拭き取ったりなどの弘法大師様へのご奉仕のような活動がある。ただ、お賽銭の管理については他の地元の方によって行われている。弘法水から少し離れたところにある「大塚神社」の関係者の方が、お賽銭から線香やろうそく、マッチなどを購入し、参拝に来た利用者が使用できるように所定の入れ物に補充しているそうだ。ただ、ボランティアの女性が自宅から持参した線香を補充することもあったので、その限りではない。そして、海底から真水が湧き出ている「うちぬき」の掃除も重要な活動である。放っておくと藻が発生してしまうため、ブラシで磨くことが必要であるそうだ。また、「うちぬき」のすぐ横に垂れ下がっているタオルの交換もされている。利用者が手を拭くために、洗濯とアイロンがけをした新しいタオルに毎日交換をされているそうだ。その他にも、設置されているベンチを拭くなど、管理としての活動は多岐にわたっている。

5. 弘法水の利用の実態

このように、細部にまで管理が行き届いている弘法水であるが、様々な利用がされている実態も見えてきた。それは、主に三つの利用に分類することができるだろう。

一つ目の利用形態は、“水を汲む”という利用である。近隣の会社に勤めるという男性は、一週間に一回の頻度で水を汲みにくると言う。主に飲み水として利用されているそうだ。また、日によって水を汲む場所、つまり「うちぬき」を変えている利用者も

いた。調査で会った日は、ちょうど弘法水の近くで用事があったようで、水を汲みに来たとのことであった。このように、ペットボトルを持って水を汲みにだけ訪れる利用者の姿が見られた。

二つ目の利用形態は、“お参り”という利用である。弘法水には弘法大師様の仏像が祀られており、その前にはろうそくと線香を立てられるところがある。また、お賽銭を入れる箱もあって、まるでお寺のようである。実際に参拝されている利用者の動きを見させていただいたところ、海底から湧き出てくる水を手や口を清める手水(ちょうず)として利用されてから、参拝していたのである。そのあと、弘法大師様の近くに置いてある小さな入れ物から、ろうそくや線香、マッチを取り出し、お参りをされていた。私が驚いたことは、湧き水を飲み水としてだけでなく、手や口を清める手水としても利用されていたということである。弘法水を管理されている方によると、湧き水を「手洗い水」と呼ぶことがあるそうだ。このように、弘法水へ参拝するために訪れる利用者の存在が見えてきたのである。ただ、参拝をされたあとに、水を汲まれるという利用もあった。例えば、近隣の市から北海道への旅の途中に寄られたという親子連れは、旅の安全祈願と旅先で飲むための水汲みをしに来られたのだという。また、毎朝早くから水を汲みに来られていた女性は、参拝と水汲みの両方の利用をされていた。つまり、“水汲み”と“参拝”の利用が重なる場合もあったということである。

そして、三つ目の利用は、“遊ぶ”という利用である。私は弘法水で一人の小学生と出会った。近所に住むという小学生は、夏休みで暇だから退屈しのぎに弘法水へ来たそうだ。弘法水は海に囲まれているため、多くの生き物を観察することができる。大きな魚影や小さな魚が水面を飛び跳ねているところ、カニやフナムシなども見ることができた。少年は生き物を捕まえようとしたあと、湧き出る水を飲んで帰っていった。調査では、親子連れの利用を何度か見かけている。また、弘法水を清掃される方に、ここで子どもと会ったことを伝えると、水を飲みに来た子どもが、ジャンパーや上着を忘れていくことがあることを教えてくれた。このように、弘法水は遊び場としても利用されていることに加えて、子どもにも利用されていることが分かった。

このように、弘法水には多様な利用形態があり、弘法水は水汲み場のように単機能化しておらず、多機能性を帯びていると言うことができる。

6. 管理と利用のつながり

弘法水における管理と利用の実態を調べるなかで見えてきたのは、日常的な管理と多面的な利用のつながりである。私は日常的な管理が、弘法水における多面的な利用を支え、維持しているのではないかと考えるようになった。なぜなら、線香やマッチが補充されることで、参拝という利用が続いているのであろうし、藻が生えていない「うちぬき」の水であるからこそ、飲み水や手水として利用され続けていると考えられるからである。もちろん、言い伝えや豊かな漁場に囲まれているということも、弘法水と利用

者の多様なかわりを生み出すうえでは必要な要素であるが、日常的な管理がなければ、弘法水と利用者の多様なかわりは維持されなかったのではないだろうか。ただ、機械的に線香などの補充や清掃を行うだけでは不十分であっただろう。参拝などで訪れる利用者を見据えたうえでの管理であるからこそ、今でも気軽に利用できる場所として存在していると考えられる。利用者を見据えている意識は、弘法水の管理の一つである、利用者が手を拭く用のタオルを交換する作業や、利用者が座って休憩できるベンチを拭く作業などに表れているように思う。そして、そのような管理者の意識は利用者に伝わっているのではないだろうか。実は、垂れ下がっているタオルには利用者によって寄贈されたものも含まれている。タオルには、「奉」という字と寄贈した人の名前が書かれているのだ。また、弘法水に置いてあるマッチは使用せずに、持参したものを使用して参拝される女性もいたのである。このように、弘法水に訪れる人を見据えた管理があることを認識した利用者のなかには、単なる利用から一歩踏み込んだかわり方へと変化する利用者もいたと言えるのではないだろうか。弘法水という水資源の管理と利用の実態を調べるなかで見えてきたものは、人と人とのつながりでもあった。

7. まとめ

したがって、弘法水における利用者を見据えた管理は日常的に細部にまで行き届いており、利用形態は多様化している。そして、それらは別々に考えられるようなものではなく、つながりがあったのである。今回の研修では、愛媛県西条市にある弘法水の日常的な管理と利用の実態について明らかにすることができた。

8. さいごに

私が今回の研修で印象的だった学びは、人と水の柔軟な結びつきである。弘法水の近隣のご自宅では、家の「うちぬき」の水を炊事から花の水やりにまで利用しているとのことであった。また、西条市役所の職員の方々は近くの「うちぬき広場」まで、飲み水を汲みに行っているそうだ。市役所の蛇口から利用できる水は地下水を塩素で消毒したものであるらしく、平成7年の全国利き水大会で日本一に輝いた「うちぬき」の美味しい水を、仕事中に飲む水として利用されているとのことであった。このように、弘法水だけでなく、様々な場面から西条らしい人と水との結びつきを捉えることができた。

今回の研修では、西条市役所環境政策課の方や弘法水の利用者、管理者のみなさまに多大なるご協力をいただきました。心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

(4490 字)

【参考文献】

野田岳仁(2023)「井戸端からはじまる地域再生—暮らしから考える防災と観光」筑波書房, 63p.

鳥越皓之(2021)「地元コミュニティの水を飲もう—ポストコロナ時代のまちづくりの構想」

東信堂, pp.65-80.